

警察庁生活安全局保安課 加藤達也課長が講話

全日遊連全国理事会で

射幸性の抑制などを要望

1月20日に行われた全日遊連の全国理事会で、警察庁生活安全局保安課の加藤達也課長が講話を行った。加藤課長は「パチンコなどの普及による射幸性の抑制や、」

「攻略法詐欺撲滅キャンペーン」の展開による被害の未然防止、新たな中古機流通制度の運用によるセキユリテイ向上など、昨年行った業界の健全化に対する取り組みを高く評価。全日本社会貢献団体機構をはじめとした社会貢献活動や、APPC首脳会議開催に伴う入替自粛の実施などについて感謝の意を述べた。さらに、「パチンコが身近な人衆娯楽として広く国民から評価されるために必要ではないかと考えられること」として、次のような要望を行った。

「以下は加藤課長の講話内容をまとめたもの」

手軽に遊技できる環境整備

「レジャー白書2010」

によると、市場規模は6年連続して減少しているが、パチンコ参加人口は、前年対比で2年連続して増加に転じている。これは、パチンコ営業者の皆さんが推進してきた射幸性を抑えた取り組みが参加人口の増加に反映されたものと推察する。

このように射幸性を抑制して、手軽に安く安心して遊技を楽しんでもらうことが、身近な大衆娯楽としてのパチンコ本来の姿であると思う。

この点、今、ホールや遊技機メーカーが協力して、より射幸性の低い、幅のあるゲーム性の遊技機の開発に力を注いでいると承知しているが、業界全体で今の方向性をぶれることなく維持していただきたい。

のめり込み問題

貴団体の支援で設立された、ばちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法

までの間に26件31名の事故を未然に防止されたと伺っている。今後も、こうした継続的な取り組みをそれぞれの店舗が責任をもって遂行し、今年こそ、このような痛ましい事故を無くし、これを毎年更新していくことを期待している。

遊技機の不正改造

これまでの検挙件数を見ると、平成20年が20件、平成21年が12件、昨年が9月末現在で4件と、年々減少している。その背景として、不正に強い遊技機づくりに、不正情報の収集、立入検査等、業界における様々な取り組みが奏功していると考えている。とりわけ、遊技産業健全化推進機構の活動は、成果も着実に上がっていると認識している。ただ、昨年、この機構の立入検査に対して、一部のホールがこれまでに前例のない問題ある対応をとるといった残念な事案が2件立て続けに発生した。業界の総意で設立し、業界全体でその活動を支えている機構の活動が円滑に行われるには、不正を排除しようという業界全体の意思が必要不可欠。この点をしっかりと認識していただ

き、今後、同種事案が発生することがないように対処していただきたい。こうした業界の取組みだけでなく、各ホールでの不正防止対策も重要。ゴト事案も含めて、不正改造の手法は悪質巧妙化しており、目視での発見が困難となっているほか、パチンコ遊技機に係るハンドル固定事犯や回胴式遊技機に係る貯留メダル精算ボタンのコネクタ外し事犯が一部営業所で平然と行われている状況もどうか。ホール営業者の皆さんには、遊技機の不正改造の防止も営業者の重要な責務の一つであることをしっかりと認識いただき、従業者の指導監督を含めた常口頃の点検管理を確実に実施していただきたい。

健全化に向けた取組み

1つは賞品買取り問題。ご承知のように、風営法はパチンコ営業者が客に提供した賞品を買い取ることを禁止している。賞品買取り行為とは、営業者がその遊技場で提供した賞品を買い取る場合のほか、営業者が直接に賞品を買い取るものでない場合であっても、営業者がこれに関与している」と認められる場

合には取締りの対象としている。この賞品買取りのほか、条例により、パチンコ賞品を買い取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところも多く、これを行政処分の対象としている。昨年もホール営業者が賞品買取りや賞品買取所と共謀してお客さんに提供した賞品を買い取った、この事実について検挙報告を受けている。

中古機流通制度

新たな中古機流通制度は、中古機流通における型式の同一性と責任の所在の明確化を図るため、点検確認後の遊技機の保全措置や遊技機の厳格な受渡しなどがルール化されたもの。これに伴い営業者の皆さんや管理者の方が担うべき役割、責任といったものも明確になり、方が遊技機に不正が認められた場合であっても、皆さん方がその役割、責任をしっかりと果たしていれば、あまりと果たしていれば、意味その不正への関与が明確に否定されるものである。この制度を有効なものとするためには、皆様一人ひとりが一つのつの手続きを責任を持って確実に行う必要がある。そのためには、公安委員会への申請者となる皆さん自身が書類一つにしても誤記等がないようにしっかりとチェックしていただき、管理者はもとより、遊技機取扱主任者でもあっても疎かな手続きは

地球温暖化防止対策

業界における地球温暖化防止対策として、貴団体が策定された「環境自主行動計画」に基づき、ホールの電気使用量を抑えるための取組みがなされている。先般平成21年度のCO₂排出量について報告を受けたが、前年度と比較して3%の削減であったと承知しており、各ホールの皆さんが、使用電力量を抑えるために試行錯誤しながら様々な努力をされていることに対し、大変心強く感じる。今後、地球温暖化対策を講じていただく上で、貴団体が果たす役割や期待が大きくなるのではないかと考える。

また、使用済遊技機については、環境保全や循環型社会形成を目的とする関係法令に基づき、資源の有効利用や廃棄物の適正処理に取り組んでこられたと承知しているが、これまで業界において構築されてきた遊技機の適正なリサイクル及び廃棄処理の仕組みの活用を一層徹底して、適切な処理等を行っていただきたい。